

## 川口総合文化センター・「リリア」

### 施設概要

設置目的	芸術文化の振興とコミュニティの促進を図り、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与する。
所在地	川口市川口3丁目1番1号
構造規模	<p>①構造 ホール棟：SRC造地下2階、地上6階 タワー棟：S造地下2階、地上14階、塔屋1階</p> <p>②面積 敷地面積 7,000 m<sup>2</sup> 建築面積 6,234 m<sup>2</sup> 延床面積 35,875 m<sup>2</sup></p> <p>③施設内容</p> <p>ア. メインホール  客席 a プロセニアム型 2,002席 b ワンルーム型 1,642席  c 平土間型 1,428席  舞台 a 間口 18.5m×奥行 17.0m×高さ 9.0m  b 間口 17.3m×奥行 9.3m  c 間口 17.3m×奥行 36.8m (主舞台の奥行きを含む)  楽屋等 楽屋 101 (29 m<sup>2</sup>) 楽屋 201 (32 m<sup>2</sup>) 楽屋 202 (26 m<sup>2</sup>)  楽屋 203 (27 m<sup>2</sup>) 楽屋 204 (128 m<sup>2</sup>) 楽屋 301 (53 m<sup>2</sup>)  楽屋 302 (128 m<sup>2</sup>)  リハーサル室 205 (60 m<sup>2</sup>) リハーサル室 206 (108 m<sup>2</sup>)</p> <p>イ. 音楽ホール  客席 600席  舞台 間口 14.4m×奥行 6.2m×高さ 13.0m  控室等 控室 401 (62 m<sup>2</sup>) 控室 402 (44 m<sup>2</sup>) リハーサル室 403 (75 m<sup>2</sup>)</p> <p>ウ. 催し広場 間口 13.0m×奥行 13.0m×高さ 4.7m (客席 150席可能)</p> <p>エ. 展示ホール 間口 37.5m×奥行 15.5m×高さ 3.7m (使用面積 574 m<sup>2</sup>)</p> <p>オ. 会議室等  特別会議室 (156 m<sup>2</sup>・44席)  応接室 (23 m<sup>2</sup>)  大会議室 (161 m<sup>2</sup>・100席)  中会議室 (69 m<sup>2</sup>・40席) 小会議室 1号 (37 m<sup>2</sup>・20席)  小会議室 2号 (29 m<sup>2</sup>・12席)  和室 1号 (61 m<sup>2</sup>・30畳) 和室 2号 (51 m<sup>2</sup>・30畳)  和室 3号 (65 m<sup>2</sup>・30畳)  茶室 (37 m<sup>2</sup>・12畳)  練習室 1号 (98 m<sup>2</sup>) 練習室 2号 (118 m<sup>2</sup>)  練習室 3号 (87 m<sup>2</sup>) 練習室 4号 (48 m<sup>2</sup>)  録音室 (16 m<sup>2</sup>)  ギャラリー (95 m<sup>2</sup>)</p> <p>カ. 駐車場 収容台数 155台 (地下1階・2階)</p>

所管課	市民生活部 自治振興課
<b>選定概要</b>	
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 【5年】
選定種別	非公募（随意指定）
指定管理料	【年額】500,000,000円
利用料金	有り
<b>市民生活部専門委員会における選定結果</b>	
第一位指定管理者候補者	
名称	公益財団法人 川口総合文化センター
所在地	川口市川口3丁目1番1号
代表者	理事長 奥ノ木 信夫
主な業種	サービス業（芸術文化の振興及び施設管理）
法人の目的	質の高い様々な芸術・文化に接する機会や地域興隆を促進する催事等の場を提供することにより、芸術文化の振興とコミュニティの醸成を図り、豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与する。
法人の事業	<p>公益目的事業</p> <p>（1）芸術文化の振興を図るための演劇、音楽会等文化催事の企画、実施及び誘致並びに文化活動への助成に関する事業</p> <p>（2）前号に掲げる事業に係る情報及び資料の収集及び提供に関する事業</p> <p>（3）コミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議、展示会等各種催事への施設貸与に関する事業</p> <p>（4）川口市が実施する各種文化行事等の受託及び協力に関する事業</p> <p>収益目的事業</p> <p>（1）施設貸与及び駐車場管理運営事業</p> <p>（2）その他公益目的事業の推進に資する事業</p>
役員の状況	理事長（川口市長）、副理事長、専務理事、理事11名（学識経験者） 監事 2名（税理士）
指定管理料	【年額】498,000,000円
選定理由	<p>「川口市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」第2条ただし書き、「公募しないことについて合理的な理由がある場合は、公募によらず、指定管理者の候補者として適当な団体を指名し、次条の規定による申請をすよう求めることができる」とされており、下記の理由により随意指定で選定したもの。</p> <p>①利益追求ではなく、公益事業に重点を置く法人であること。 川口総合文化センターは、芸術文化の振興とコミュニティの促進を図り、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与することを目的に、条例で定められ、平成2年7月に設置された公の施設である。</p>

公益財団法人川口総合文化センターは、当該センターの事業目的を達成するために、当該センター設置に併せて設立した法人であり、優れた芸術文化の企画・実施及び情報の発信基地として市民に啓発・普及させるため、芸術文化事業を都内ホール等に比べ、低廉な料金で提供してきた実績を持つ。また、国の公益法人制度改革関連法の施行に伴い、公益財団法人への移行手続きを行い、平成22年9月には、埼玉県内で最初に公益財団法人として認定され、公益目的事業を行なうことを主たる目的とした法人である。

②施設維持管理に精通し、積極的に施設の維持管理に努めている法人であること。

当該センターは開館から25年を経過し、多岐にわたり施設の修繕が必要な時期となっている。当公益財団法人は、開館当初から施設の維持管理を行っており、細部にわたる豊富な知識が安全で快適な施設運営に不可欠と考える。

当公益財団法人の平成26年度の当該センター施設修繕の実績として、冷温水発生器、大扉装置、舞台装置などの修繕や、ピアノのオーバーホールなど全部で135箇所の修繕を実施し、3千万円を超える支出をしている。これらの修繕は利用者の利便性や安心安全を確保する上で最重要課題であり、利益を追求する以前に迅速性かつ機動性が求められるため、公益性のある法人に施設管理を委ねることが適当と思料される。

③地域に密着した芸術文化の振興とコミュニティの促進事業の実績を持つ法人であること。

当財団法人は平成2年の開館以来24年間、「優れた芸術文化の振興とコミュニティの促進」という設立趣旨に基づいた事業を実施すべく、その責務を担い実績を上げてきた。優れた舞台芸術を中心とした市民への鑑賞の機会を継続して実施し、市民に感動と希望をもたらし、創造性を育んできた。また、地域の芸術家や市民が参画・参加する事業を実施し、「ワークショップ」や「アウトリーチ」など教育普及活動も積極的に実施し、文化芸術による地域コミュニティやアイデンティティの確立に尽力してきた。こういった事業をとおして、長年にわたり培ってきた市民とのつながりで、深い信頼と評価を獲得するとともに、本市の文化芸術の中心的施設として、人々が集う地域における活力源となってきた。

また、指定管理者候補者から提出された事業計画書等の書類に基づくプレゼンテーション、ヒアリングを実施し総合的に審査したところ、次のような評価を得た。

5点満点中 4.0点

以上の評価結果は、標準(3.0点)を上回ったことから、指定管理者候補者として妥当であるとの結果に至ったものである。

## 川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における意見等

川口総合文化センター（リリア）の指定管理者候補者の選定については、専門委員会で適正な手続がなされ、候補者として選定基準等に合致しているものと判断する。ただし、危機管理対策として、避難所としての機能を有する旨、周辺住民に広報すること。また、今後は使用料の適切な設定について検討すること。

### 選定資料

選定書類	添付資料
審査基準	別紙1
指定管理者候補者選考評価結果	別紙2

### 選定経過

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議及び専門委員会選定スケジュール	日程
○第1回専門委員会○ ※決定事項 指定管理者候補者選定方法、募集要項、審査基準	平成27年 5月27日
○第2回専門委員会○ ※決定事項 指定管理者候補者の書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングの実施 指定管理者候補者の決定	平成27年 9月16日
●川口市指定管理者候補者選定及び評価会議●	平成27年11月 6日

### 市民生活部指定管理者候補者選定専門委員会委員名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	委員長	小西 茂	市職員	川口市 市民生活部長
2	副委員長	櫻井 淳一	税理士	関東信越税理士会 川口支部 副支部長
3	委員	久保田 誠司	外部有識者	川口商工会議所 総務課長兼情報推進課長
4	委員	早川 功	外部有識者	川口市合唱連盟 会長
5	委員	清水 雅智子	外部有識者	身近に音楽を楽しむ会 主宰

### 川口市指定管理者候補者選定及び評価会議委員名簿

	役職	氏名	区分	経歴等
1	会長	水野 敦志	副市長	
2	副会長	高田 勝	副市長	
3	副会長	寺田 美津司	社会保険労務士	埼玉県社会保険労務士会川口支部長
4	委員	谷川 光洋	弁護士	弁護士会埼玉弁護士会所属
5	委員	鈴木 真由美	税理士	関東信越税理士会川口支部所属
6	委員	木村 裕美	中小企業診断士	早稲田大学研究員

7	委員	伊藤 正樹	市民代表	川口機械工業企業研究会特別幹事
8	委員	佐藤 千恵子	市民代表	スクールカウンセラー
9	委員	橋本 泰孝	市民代表	NPO川口市民環境会議 副代表理事

## 川口総合文化センター「リリア」指定管理者選考審査基準

## 1 趣旨

この選考審査基準は、指定管理者評価専門委員会設置要領により、川口総合文化センター「リリア」の管理運営を委託する指定管理者を選考するにあたって必要な事項を審査するための基準等を定める。

## 2 審査の方法

川口総合文化センター「リリア」の目的役割等を十分に理解し、文化振興や交流促進の場として施設運営が適切に行われ、かつ、センター運営における運営理念・方針、法人等運営、財産管理、施設運営管理等を下記に掲げる審査基準により総合的に評価して選考するものである。

- (1) 利用者の平等な利用が確保されていること。
- (2) 事業計画書の内容が、総合文化センターとしての施設の効用を最大限に発揮させるものであること。
- (3) 収支計算書の内容が、効率的な管理運営を示しており、かつ管理費の縮減が図られていること。
- (4) 事業計画書に沿った、総合文化センターの管理を安定して行うための人的・物的経営基盤を有していること。
- (5) 地域との連携や地域貢献度などが考慮されていること。

## 3 審査項目及び配点

審査項目は5分野20項目とし、1項目5点とする。（別紙選考評価表参照）

## 4 審査の方法

委員会において、関係書類の確認及びヒアリングを行い、5段階の評定基準のいずれに該当するかを評定する。

点数	評 定 基 準
5	非常に優れている（仕様に対し期待以上の活動及び効果が見込まれる）
4	優れている（仕様に対し期待以上の活動がある）
3	適当（仕様に対し期待どおりの効果と活動がある）
2	やや劣っている（仕様に対し効果が薄い）
1	劣っている（具体性が無い）

専門委員会委員による総合評定（別紙審査票）の点数を合計し、その結果を川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。

## 指定管理者候補者選考評価結果

団体名 公益財団法人 川口総合文化センター

※平均：少数点第2位四捨五入

審査項目	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	合計	平均
1. 平等な利用の確保	4	4	5	4	4	21	4.2
・一部の利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか	4	4	5	4	4	21	4.2
2. 施設の効用の最大限の発揮	29	34	34	35	28	160	4.0
・総合文化センターの設置目的を的確に把握しているか	4	5	4	5	4	22	4.4
・文化振興について明確な方針を有しているか	4	5	4	5	4	22	4.4
・総合文化センターの設置目的を踏まえつつ、利用者のニーズの的確な把握分析ができていますか	4	4	4	4	4	20	4.0
・利用者ニーズを踏まえた利用促進策（宣伝・広報等）について、具体的に検討されているか	4	4	4	4	3	19	3.8
・利用者サービスの向上について検討されているか	4	4	4	4	3	19	3.8
・自主事業の内容が施設の設置目的に適合し、施設の特徴を活かしたものになっているか	3	4	5	4	3	19	3.8
・自主事業についてのノウハウや実績を有しているか	3	4	5	5	4	21	4.2
・事業収入についての考え方や事業コストを削減するための工夫が期待できるか。	3	4	4	4	3	18	3.6
3. 効率的な管理運営及び経費の縮減	14	16	14	14	13	71	3.6
・総合文化センターの管理運営に係る経費の縮減について検討されているか	3	4	3	4	3	17	3.4
・利用料金の増収について検討されているか	4	4	3	4	4	19	3.8
・収支の内容が適正かつ実現可能であるか	3	4	4	3	3	17	3.4
・利用者へのサービス向上と経費の縮減について、バランスのとれた方針を有しているか	4	4	4	3	3	18	3.6
4. 安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況	20	23	22	22	18	105	4.2
・総合文化センターの機能を十分に発揮できる管理運営を行える体制となっているか	4	5	4	4	3	20	4.0
・職員は、本件業務に関する知識と経験を有しているか	4	4	5	5	3	21	4.2
・建物、設備等の適正な維持管理を行うための方策が提案されているか	4	4	5	5	4	22	4.4
・危機管理について適切な方針を有しているか	4	5	4	4	4	21	4.2
・個人情報保護、防災、非常時対応の対策は検討されているか	4	5	4	4	4	21	4.2
5. 地域との連携や地域貢献度など	8	9	8	8	6	39	3.9
・地元雇用の維持拡大や地元企業への業務の委託など地域への貢献について考慮されているか	4	4	4	4	3	19	3.8
・地域の関連団体との連携や協働を適切に計画、実施できるかどうか	4	5	4	4	3	20	4.0
合 計	75	86	83	83	69	396	4.0
平 均	3.8	4.3	4.2	4.2	3.5	19.8	4.0